

令和 3 (2021) 年度

東京都事業説明資料
八丈町

令和 3 年 5 月 東京都八丈支庁

目 次

1	令和3（2021）年度 東京都予算の概要（一般会計）	1
2	令和3（2021）年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な担当業務	5
3	令和3（2021）年度 八丈支庁管内 東京都事業費一覧	6
4	事業説明資料	
	(1) 八丈支庁総務課	8
	(2) 八丈支庁産業課	11
	(3) 八丈支庁土木課	17
	(4) 八丈支庁港湾課	20
	(5) 島しょ保健所八丈出張所	23
	(6) 教育庁八丈出張所	24
	(7) 島しょ農林水産総合センター八丈事業所	25
	(8) 家畜保健衛生所八丈支所	26
5	令和3（2021）年度 八丈支庁管内 事業個所一覧	27

1 令和3年度予算のポイント

予算編成方針



令和3年度予算は、
「厳しい財政環境の中であっても、都民の命を守ることを
最優先としながら、東京の経済を支え、その先の未来を
見据えて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」
と位置付け、次の点を基本に編成しました。



1

将来にわたって成長し続ける都市・東京の実現に向けて戦略的な取組を果敢に進めて
いく、加えて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組むとともに、この
間、浮き彫りとなった課題に的確に対処していく。

2

社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進め
るとともに、ワイス・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、持続可能な財政
運営に努める。

3

東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、
次世代へレガシーを継承していく。

◆ 令和3年度予算フレーム等の概要

() 内は令和2年度対比



一般会計歳出総額

7兆4,250億円
(+710億円、+1.0%)

- 一般会計の予算規模は、コロナ禍により大きな影響を受けた社会・経済の早期回復に向けた取組や、東京の未来を切り拓く羅針盤となる長期戦略で掲げる政策に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて**約700億円の増**となりました。



一般歳出（政策的経費）

5兆6,122億円
(+790億円、+1.4%)

- 一般歳出は、感染症対策関連経費や、東京の未来を切り拓く施策の事業費の増などにより、前年度に比べて**約800億円の増**となりました。



税収

5兆450億円
(▲3,996億円、▲7.3%)

- 都税収入は、企業収益の悪化等による法人二税の減などにより、**約4,000億円の減少**となりました。

◆ 事業評価の推進

✓ 公表件数 **1,360 件**
(+94件)

✓ 財源確保額 **1,110 億円**
(+80億円)

- コロナ禍での社会情勢の変化も踏まえ、施策の不断の見直しや、無駄を無くす取組の徹底により、**過去最高**となる**1,360件**の評価結果を公表し、評価の結果を通じて、**約1,110億円**の財源を確保しました。
- 確保した財源の活用などにより、**430件**、**約800億円**の新規事業を構築しました。

□ 財源確保額の推移



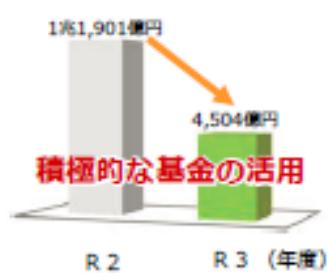
◆ 基金残高

7,611 億円
(▲7,953億円、▲51.1%)

* 普通会計ベース

- 令和3年度予算では、安全安心な東京2020大会の開催準備に向けた取組や、福祉先進都市の実現、防災まちづくりなどを着実に進めるため、3つのシティ実現に向けた基金を積極的に活用しました。
- 引き続き、収支動向なども見極めながら、**長期戦略**で掲げる政策を着実に進めていくための財源などとして、戦略的に基金を活用していきます。

□ 3シティ基金残高の推移





都債残高

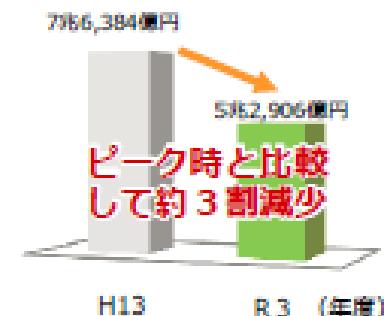
5兆2,906億円

(+2,795億円、+5.6%)

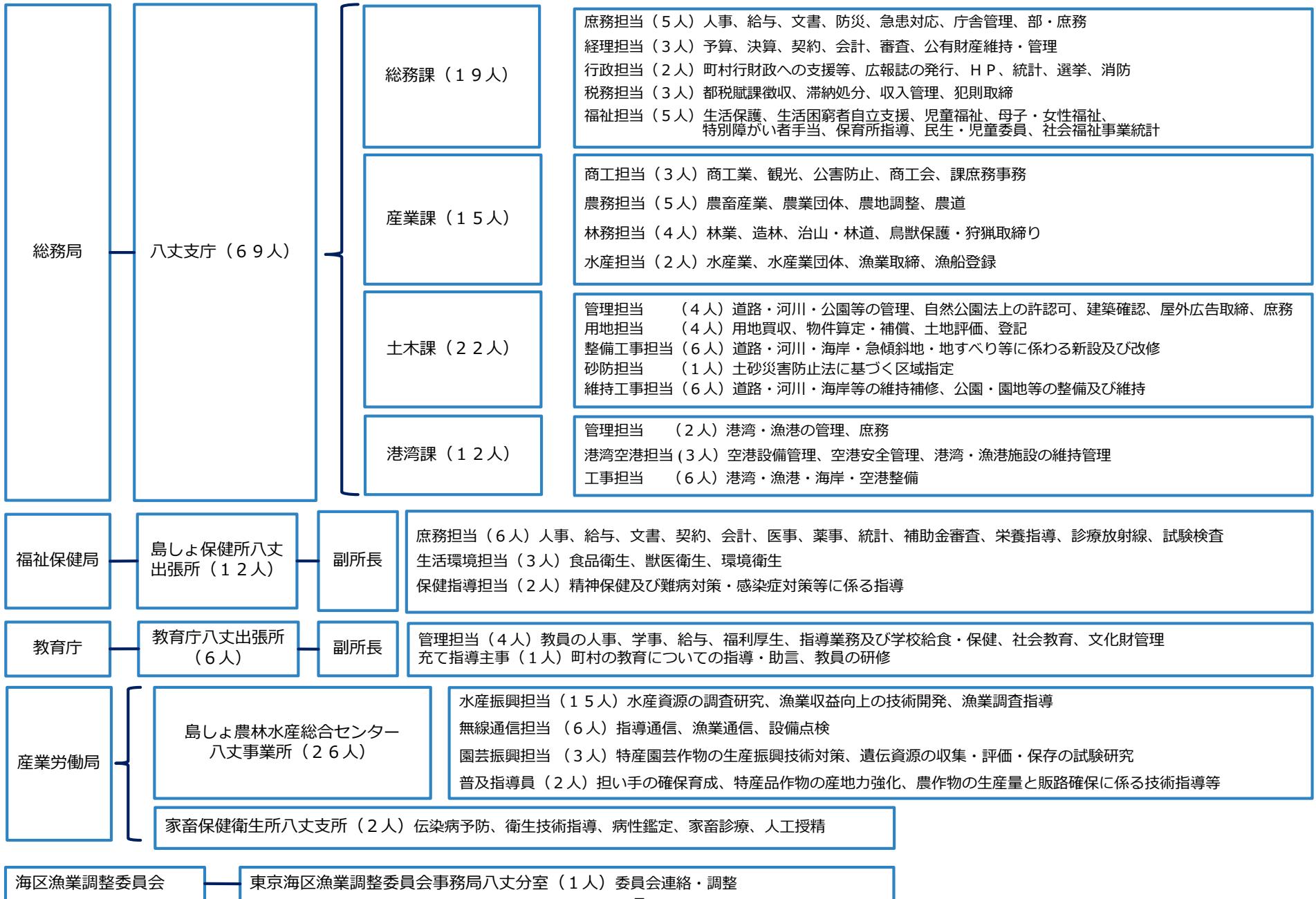
- これまで、財政再建の取組を通じて都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行を行ってきました。
- 令和3年度予算では、都税収入が減となる中、これまで培ってきた発行余力を活かし、充当可能な事業に対して、都債を積極的に活用しました。



都債残高の推移



2 令和3（2021）年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な担当業務



3 令和3（2021）年度 八丈支庁管内 東京都事業費一覧

令和3年度4月現在

(単位：千円)

区分		R3年度 当初予算 A	R2年度 当初予算 B	対前年比 (A ÷ B)	R2年度 決算見込み	備考
歳入	都税	310,281	347,509	89.3%	310,197	法人事業税、法人住民税、不動産取得税
	その他	31,773	41,936	80.8%	33,888	使用料及び手数料
	合 計	342,054	389,445	88.4%	344,085	
歳出	八丈支庁 総務課	601,447	707,021	85.1%	507,565	支庁管理費、住宅管理費、生活保護費 他
	八丈支庁 産業課	445,120	432,885	102.8%	389,813	農・林・水・商工業・観光振興事業 他
	八丈支庁 土木課	(69,581) 3,461,158	(389,733) 3,440,799	100.6%	(368,854) 2,732,766	道路・河川・自然公園整備費 他 (市町村土木費補助は除く)
	八丈支庁 港湾課	(364,576) 4,417,109	(0) 4,378,180	100.9%	(0) 3,595,170	港湾・漁港・海岸・空港整備費、施設維持管理費ほか
	小 計	(434,157) 8,924,834	(389,733) 8,958,885	99.6%	(368,854) 7,225,314	
	島しょ保健所 八丈出張所	24,595	23,179	106.1%	16,931	保健所運営経費、食品保健関係費 他
	教育庁 八丈出張所	29,815	35,074	85.0%	30,815	出張所運営費、住宅管理費、教職員旅費 他
	農林水産総合センター八丈事業所	115,259	155,719	74.0%	155,719	試験研究費、施設維持管理費、他
	小 計	169,669	213,972	79.3%	203,465	
	合 計	(434,157) 9,094,503	(389,733) 9,172,857	99.1%	(368,854) 7,428,779	

注意 (1) 土木課・港湾課の予算額・決算額及び、小計・合計の()は、繰り越し分で外書き
 (2) 総務課・港湾課は本庁執行分を含む

4 事業說明資料

新型コロナウイルス感染症対策・防災・救急患者搬送

八丈支庁の主なコロナ対策

支庁舎等の感染防止対策

- 日々の庁舎消毒、庁内換気
- 庁舎内各所にパーテーションや消毒液等の設置
- 八丈島空港や客船利用時の検温



空港検温

職員の感染防止対策

- 三密回避、手洗い励行、マスク着用、体調確認
- テレワーク推進とテレビ会議の活用
- 不要不急の出島や外出自粛



感染防止対策強化ポスター

事業者支援

- 感染防止対策強化ポスターの作成(オリジナル)
- 感染拡大防止協力金申請書の配布
- 感染症対策事業情報の発信

八丈町と青ヶ島村との連携

- 都施策の情報提供や情報共有
- 災害時における避難所運営支援
- 医療従事者用のワクチン運搬

広報・その他

- 支庁HPによる感染拡大防止の呼びかけ
- 都道電光掲示板による感染防止の呼びかけ
- 保健所応援



都道電光掲示板

防災対応

自治体支援

- 目的:発災時における自治体の応急対策の支援
- 実施内容
 - ・ 発災時のリエゾン派遣による情報共有と避難所支援のための支庁職員派遣
 - ・ 発災時に即応できるよう、タイムラインの作成支援等、防災体制改善に向けた支援

啓発活動

- 目的:町と村と連携し、島民の防災意識の向上を図る
- 実施内容
 - ・ 防災訓練参加者に、避難行動を事前に整理する東京マイ・タイムラインの作成を促す
 - ・ 地域で東京マイ・タイムラインを普及啓発できる人材育成講習会の実施

令和2年度活動実績	実施日	人数	場所
中之郷老人会防災学習	R2.10.15	28名	中之郷公民館
三原小学校社会科学習	R2.12.2	5名	八丈支庁

災害用食料品等の備蓄

- 概要:総務局・福祉保健局からの被災者支援物資の備蓄

(R3.4.1現在)

	アルファ米 (食)	クリーム ビスケット (食)	毛布 (枚)	ブルーシート (枚)	どのう袋 (枚)	充電器 (台)
八丈支庁		8,160	533			
八丈町	47,800	8,160	300	2,202	22,000	20
青ヶ島村	200			42	400	4
計	48,000	16,320	833	2,244	22,400	24

救急患者搬送

- 概要:島内医療機関で措置困難な高次・専門医療を必要とする患者の本土への搬送
- 支庁の役割
 - ・ 東京消防庁へのヘリコプター運航要請、空港管理事務所への受け入れ要請

令和2年度搬送実績	搬送人数
八丈町	42
青ヶ島村	2
計	44



島しょ振興事業の支援

宝島事業

島々にある宝物を掘り起こし、一層磨きをかけ発信することで、島のブランド化を目指す。

■宝島事業(ビジネスアクション創出)

○事業内容

全体会議(東京宝島会議)、各島での島会議、各種PRを継続

○八丈島のアクションアイデア(進捗)

昨年度開設したインスタグラムと、写真集による島内回遊の方法を検討

■宝島產品事業

○事業内容

產品の発掘とプロモーション等

○東京島酒

島しょ地域のお酒をまとめて

ブランディングとプロモーションを実施

◆昨年度実績

○インスタグラム開設(R3.2月)

○フォローアップ会議3回開催

○全体会議2回開催(11・2月)

○イベントBEAMS東京にて実施(2月)

○東京島酒イベント虎ノ門で実施(3月)

◆七色八丈(インスタグラム・宝島ロゴ)



東京宝島
TOKYO
TREASURE ISLANDS

◆東京島酒ブランディング



その他の事業支援(ICT等)

■ICTを活用した課題解決

協議会運営の支援を行うとともに実証実験の支援を実施

■都・国の振興事業支援

都各局や国における管内町村振興事業に対し支援を実施

◆八丈島におけるICTの活用イメージ



支庁広報(展示ホール/支庁の風/SNSの運用)

展示ホール

常設展示

○八丈支庁及び関係機関の事業内容のパネル展示

○東京島じまん食材使用店(冊子)の設置、八丈島のお酒展示等



企画展示

○外部団体の展示等、期間限定で実施

○企画展示実施数10回

○フリージアまつり特別展示会等



支庁の風

☆支庁HPにてカラー版掲載中☆

発行 東京都八丈支庁総務課
この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。



← 音声
コード

SNS(Twitter、Instagram)

■各種SNSを活用し、防災・観光情報等を発信

	フォロワー数
Twitter	3,571
Instagram	741

○Instagramでは視覚に訴える画像などを投稿し、八丈島の魅力発信を実施

◆令和3年4月23時点



福祉関係業務

生活保護

日本国憲法第25条に規定する生存権の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的

- 八丈支庁管轄地区:八丈町、青ヶ島村

◆令和2年度 実績(3月末現在)

被保護者世帯数	194世帯
被保護者世帯人員	218名
開始件数	18件
廃止件数	19件



- 被保護者健康管理支援事業

八丈町の健康診査への受診勧奨を行うなど、健康状態に応じた支援を実施

児童福祉

- 管内の保育所の設備及び運営について、法に定める最低基準を維持するための指導・検査を実施

- 都児童相談センターや町子ども家庭支援センターなどと連携し、身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他児童問題に対処

母子・父子・女性福祉

- ひとり親家庭等の方や配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送ることを目的として、必要資金(修学・就職・転宅等)の貸し付けを実施

新規貸付実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度
母子福祉資金	0件	2件	2件
父子福祉資金	0件	1件	0件
女性福祉資金		実績なし	

生活困窮者自立支援

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立を促進

■ 八丈支庁における支援内容

- 自立相談支援事業（必須）
就労その他の生活の自立に関する相談支援
- 住居確保給付金の支給（必須）（給付実績 9世帯(3月末現在)
離職により住居を失った方等に対し、家賃相当額を有期で給付
- 就労準備支援（任意）
<令和2年度補正予算による就労支援の拡充>
就労支援員(月1回来島)による就労相談、ハローワーク同行支援等
- 家計改善支援事業（任意）
家計の適切な把握、家計改善の意欲を高める支援、貸付のあっせん等
- 子どもの学習・生活支援事業（任意）
子どもたちが安心して気軽に集まることのできる「居場所」を提供し、支援員が個別の学習・生活支援を実施(支援決定者40名(3月末現在))

障害者福祉

- 精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定・支給
- 申請受理後は、都(心身障害者センター)の嘱託医に対して協議を依頼し、その障害判定に基づき、資格認定・喪失を決定、本人宛に通知

◆ 令和3年度 手当額/月額

特別障害者手当	障害児福祉手当（20歳未満）
27,350円	14,880円

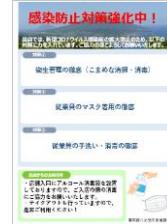
年度末受給者数10名（特別障害者手当10、障害児福祉手当0）
人数変動（死亡3、年齢到達0、施設入所0）

観光振興・商工業振興事業

【新型コロナウイルス感染症対策への支援】

- ①SNS等を活用し、都の補助事業等を広く情報発信することにより、観光業・商工業を支援します。
- ②店舗等が強化している対策を反映した支庁オリジナルポスターを提供するなど、感染防止への取組を後押しします。

ポスター一例



【観光活性化への支援・協力】

- ①観光客数の増加と満足度向上のため、町・観光協会等の関係機関と連携して課題解決に向けて取り組みます。
- ②多様化する観光客の受入態勢確保に向けた支援や都の補助事業等の情報発信により、観光振興を図ります。
- ③八丈島の魅力を発信するためにSNSや都営地下鉄モニター画面を活用した各種PRを行います。
- ④島内で行われるイベントが円滑に実施されるよう、都の各局等と連携して支援を行います。

【商工業への支援・協力】

①東京都地域特産品認証事業

- ・都内中小食品製造事業者等の活性化を図るため、都では、「都内産の原材料を使用している加工食品」又は「東京の伝統的手法など生産方法に特徴があると認められる食品」について審査会を経て、東京都地域特産品認証食品として認証しています。
- ・認証された食品には、(東京都独自のマーク「Eマーク」(右側))を付けることができ、都の各種イベント等でPRされるほか、販路開拓を見込めるイイシナ商談会への出品も可能です。

Eマーク



＜認証食品の一例＞
焼きくさや 八丈フルーツレモン加工品



※4事業者・20品目認定（うち4品目新規）

②東京島じまん食材使用店登録事業

- ・島内の飲食店等における地産地消の推進と、消費者の島しょ産食材への理解促進を図り、消費・生産の拡大につなげるため、都は、島しょ産食材を積極的に使用する飲食店等（宿泊施設含む）を「東京島じまん食材使用店」として登録しています。
- ・登録にあたっては、店の料理の特徴・調理方法・こだわり等が審査され、登録されたお店は観光客にも好評なガイドブックに掲載されます。

ロゴ入りボード【配布】 ガイドブック（掲載）



※30店舗登録（うち4店舗新規）

③中小企業経営安定のための支援

- ・経営向上に必要な事業資金調達のための都の中小企業制度融資あつ旋について
- ・東京都小規模事業経営支援事業費補助金により、八丈町商工会の記帳指導や経営相談等に対する支援を行います。

融資制度
パンフレット
(抜粋)



- 創業、事業拡大、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニューをご利用いただけます。
- 融資と併せて、信用保証料の補助や経営支援を受けられる融資メニューがあります。

【山村・離島振興施設整備事業】

島しょ地域の農業の振興を図るため、地域の特性を活かした農業生産に必要な施設整備や機械設備導入等に係る経費について補助します。

- ・補助率：3/4以内
- ・事業対象者：町、農協及びその連合会、3戸以上の農家で構成される営農集団、特認経営体、農業経営を行う法人等



(参考) ロベネットハウス



八丈町農業担い手育成研修センター

【R3年度予定】

施設名	鉢物ネットハウス	耐風強化型パイプハウス
事業量	1棟 660m ²	3棟 907m ²
施設名	耐風強化型パイプハウス(他、倉庫)	農業機械(トラクター、動力噴霧器等)
事業量	4棟 1,415m ² (1棟 56m ²)	5台

【新規就農者定着支援事業】

認定新規就農者に対して、就農に必要な施設の整備費や機械設備の導入費を補助し、早期に安定した経営が開始できるよう支援します。

- ・補助率：3/4以内
- ・事業対象者：認定新規就農者等で構成される営農集団や法人、特認経営体（特に認める3戸未満の経営体）



耐風強化型パイプハウス



耐風強化型パイプハウス内の切葉

【R3年度予定】

施設名	耐風強化型パイプハウス(他、倉庫)	農業機械(トラクター、動力噴霧器等)
事業量	4棟 1,415m ² (1棟 56m ²)	5台

【農地の創出・再生支援事業】

遊休農地を活用して、規模拡大を図る取組を支援するため、利用権等を設定した遊休農地の伐採・抜根・整地などに係る費用について補助します。

- ・補助率：認定農業者等 1/2以内

認定新規就農者 2/3以内

- ・補助金上限：認定農業者等 10a当たり45万円
認定新規就農者 10a当たり60万円

・事業対象者：認定農業者、認定新規就農者等

八丈町では、令和元年度までの12年間で延べ59戸の農家が遊休農地対策事業を活用し、約20.6haの遊休農地が再生されました



遊休化した農地



再生された農地

【R3年度予定】

事業量	農業者数 3戸（農地 3ヵ所） 整備面積 4,587m ²
-----	---

【農業次世代人材投資事業】（国事業名：農業次世代人材投資事業）

新規就農者の育成・確保を図るため、就農直後の経営確立を支援する資金を、最長5年間補助します。

東京都では毎年審査会を開催し、優先基準に基づき、交付対象者を決定しています。

- ・補助金：定額 年間最大150万円（夫婦型は225万円）
- ・事業対象者：原則として50歳未満の認定新規就農者



新規就農者の農地 (野菜)



新規就農者の農地 (切葉)

【R3年度予定】

交付対象者	継続12名（単身8名、夫婦型2組） 新規 7名（要望予定）
-------	----------------------------------

林業振興事業

産業課

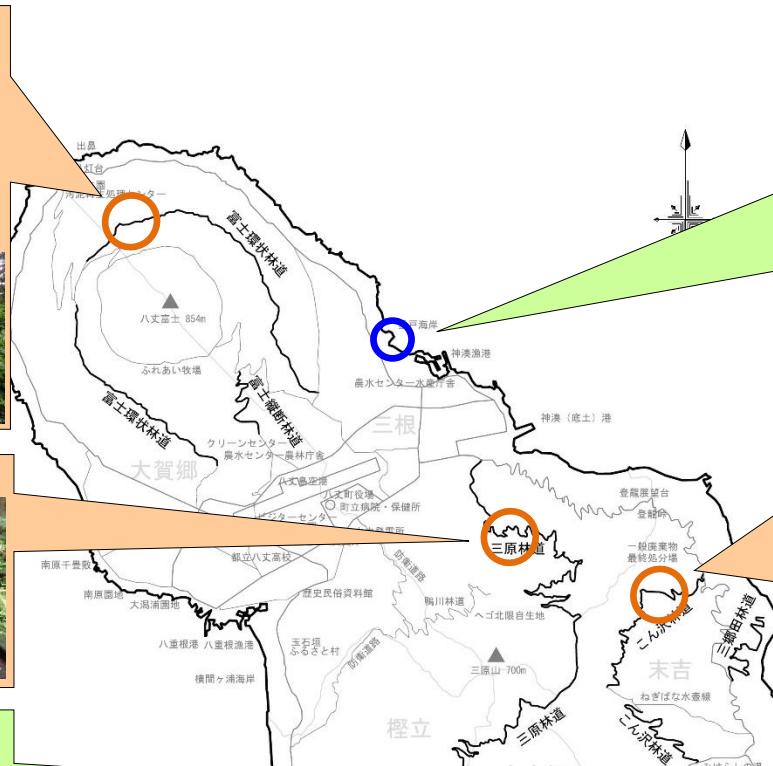
【治山事業・林道事業】

森林の持つ社会的な機能(公益的機能)を維持・増進するため、治山事業を計画的に推進します。また、森林の整備に必要な林道の維持管理を行います。

富士環状林道改良工事

未舗装路面が荒れている箇所について、路面の舗装等の改良工事を行います。

事業概要：舗装工、擁壁工、排水施設工、防護施設工



垂戸保安林緊急改良工事

クロマツ等を植えるとともに、木を守るための柵を設置します。

事業概要：植栽工、防風工



三原林道改良工事

傷んだ路面の整備等の改良工事を行います。

事業概要：舗装工、防護施設工



洞輪沢治山工事

山腹斜面の崩壊を防ぐため、法面保護工を施工します。

事業概要：法面保護工



林業振興事業

産業課

【島しょ観光資源・林産物生産振興事業】

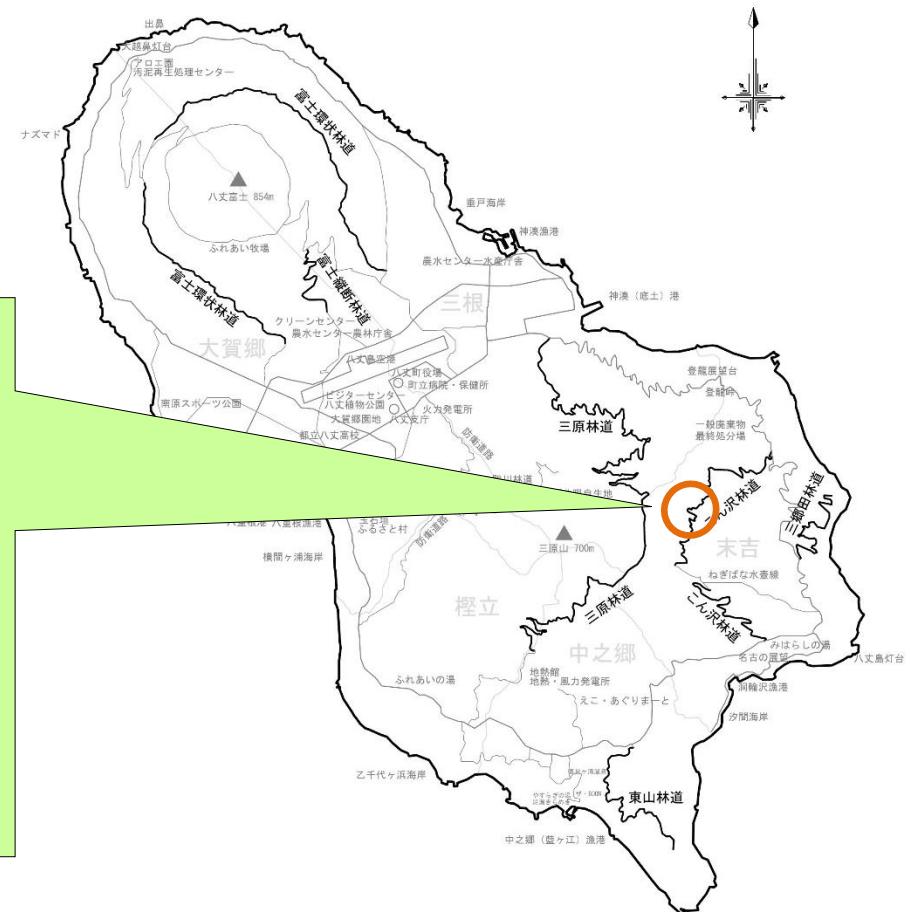
- 八丈島の魅力を引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し園地整備を行う経費について補助します。

○補助金：定額 1,000万円

○実施主体：八丈町

○事業予定

- ・特徴ある観光資源としての森林整備（園地整備）
- ・補助対象：修正設計、散策路改修、案内板設置



水産振興事業

【水産物加工・流通促進対策事業等】

水産物加工・流通促進対策事業 補助率：3/4以内

低・未利用の水産資源を活用した加工品の開発や販売促進等を支援します。

◆今年度の事業内容 事業主体:八丈町

(1) 浜のかあさんと語ろう会

八丈島漁協女性部員が学校等で出前事業を行います。(計画14か所)

(2) 生産現場研修会

学校の栄養教諭等を対象に、加工品生産や漁業操業等の現場で研修を行います。(年1回、8月頃の実施を予定)



出前授業



研修会

【島しょ漁業振興施設整備事業】

漁業基盤施設等の整備を支援します。 補助率：3/4以内

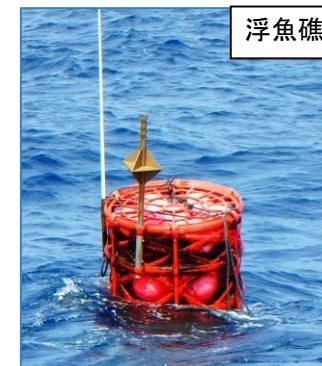
◆今年度の事業内容

1 浮魚礁（制作） 事業主体：八丈町

良好な漁場を創出し、漁業経営の安定を図ります。

2 漁業用無線設備 事業主体：八丈島漁業協同組合

安全な漁業操業に欠かせない無線設備を設置します。



浮魚礁

令和3年度 八丈支庁事業箇所一覧 (八丈町)

○自然公園整備事業 大賀郷園地

R3年度予定

- ・園路整備
- ・広場整備（四阿等）
- ・バックヤード



※八丈島内
・道路照明のLED化(都計道ほか)

○道路整備事業 大賀郷 1期及び2期

整備概要 延長=2,125m

道路幅員 6.5m⇒13m（車道7m、両側歩道3m×2）

R3年度予定

1期区間：支庁前付近 街築工事

2期区間：浸透施設設置工事

両区間：用地取得

○道路整備事業 大里 [八丈一周道路]

整備概要 延長=800m

道路幅員 7m⇒12m（車道7m、両側歩道2.5m×2）

R3年度予定 街築工事 CCB工事



凡 例

4箇所

道路整備事業

3箇所

歩道設置

6箇所

路面補修事業

7箇所

・災害防除事業

3箇所

砂防・海岸事業

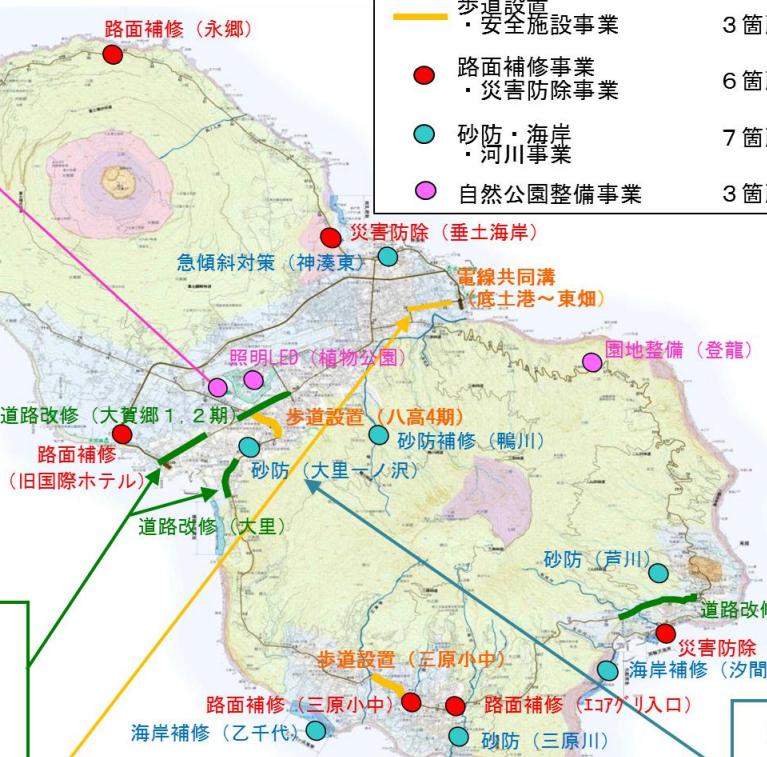
自然公園整備事業

○路面補修事業

R3年度予定

三原小中(中之郷)、エコアグリ入口(中之郷)、永郷(三根)、旧国際ホテル付近(大賀郷)

合計 4箇所 総延長=1,580m



○安全施設事業 底土港～東畑

整備概要 電線共同溝 整備延長=1600m、

道路幅員 13m（車道7m、両側歩道3m×2）

R3年度予定 CCB詳細設計



○砂防・海岸事業 大里一ノ沢

整備概要 流域面積0.37km²

砂防えん堤（高さ=6.5m、幅=72m）

R3年度予定 堤部地盤改良工事、用地取得



砂防堰堤整備箇所



管理用兼工事用道路

道路整備・管理事業

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
道路 整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車の円滑な走行と歩行者の安全の確保 ○ 地域の人々が快適に活動できる魅力的な空間の創出 ○ 災害対策の強化 ○ 島の持つ資源の活用 	<p>① 地域幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大中上交差点～旧町役場（大賀郷1期） 構築（スーパーあさぬま付近ほか）、道路・電線共同溝詳細設計、用地取得 • ハ戸五差路～ハ重根港（大賀郷2期） 構築（浸透施設1か所）、道路詳細設計、用地取得 • 大里地区 構築（為朝神社前、馬路バス停付近）、道路・電線共同溝詳細設計、用地取得 • 名古展望台～末吉消防団詰所（神子尾） 道路詳細修正設計、環境調査 <p>② 歩道設置</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大中上～大賀郷小学校（八高4期） • 三原小中学校前 • 既設路線無電柱化（底土港） <p>用地測量（浸透施設） 道路詳細設計、現況測量 電線共同溝詳細設計</p> <p>③ 安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 視線誘導標 • 標識設置（警戒標識） <p>管内都道 管内都道</p> <p>④ 道路の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> • 路面補修 • 街路灯補修 <p>永郷（三根）L=600m 三原小中学校（中之郷）L=380m イコアグリ入口（中之郷）L=200m 旧国際ホテル付近（大賀郷）L=400m LED化（管内都道）</p> <p>⑤ 道路災害防除</p> <ul style="list-style-type: none"> • 汐間洞輪沢道路（末吉） • 垂戸海岸上（三根） <p>落石防止網工 法枠・アンカーエ</p>

砂防・海岸・河川・自然公園等整備・管理事業

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容	
砂防、海岸、河川 整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の生命と財産の保全 ○ 景観・自然環境等に配慮した整備 	<ul style="list-style-type: none"> ① 砂防・海岸施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大里一ノ沢 ・芦川 ・三原川（足湯付近） ② 砂防・海岸施設の維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・神湊東急傾斜地 ・乙千代ヶ浜 ・汐間海岸 ・鴨川 ③ 土砂災害対策（ソフト対策） <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査（三根、大賀郷、樫立） ・土砂災害に係る警戒避難体制整備に向けた町への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地盤改良工事、用地取得 砂防指定の告示、用地取得 砂防指定の告示 法面補修工事 擁壁補修工事 予防保全対策工事 予防保全対策工事
自然公園 整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然の保護 ○ 自然と人との交流の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然公園施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大賀郷園地整備工事 ・八丈植物公園施設改修工事 ・登龍園地整備工事 ② 植物公園の維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンターの運営、植物公園の維持管理 ③ 園地等の維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各園地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 園路整備等 照明LED化 トイレ改修

■八丈島空港

- ・滑走路端安全区域 (RESA)
 - ：改修基本設計
- ・エプロン：改修基本実施設計
- ・地下構造物：耐震補強
- ・ターミナル駐車場：駐車場改修
- ・滑走路：中心線灯改修



■神湊漁港

- ・(1)防波堤(改良)：消波ブロック製作・据付
- ・護岸(改良)：パラペット設置
- ・-4.5M岸壁：泊地整備
- ・東道路：法面補修
- ・船揚場：軌条改修修正設計



■神湊（底土）港海岸

- ・離岸堤(改良)：消波ブロック製作・据付
- ・人工海浜：整地、養浜材投入
- ・突堤、護岸：滑り止め補修・設置



■神湊（底土）港

- ・護岸(防波) II : ケーソン据付・製作
- ・護岸(防波) II : ブロック製作
- ・船揚場 : しゅんせつ
- ・日除け雨除け : 新築
- ・荷捌地日除け : 新築



■八重根港

- ・岸壁 : 陥没対策工、補修調査設計

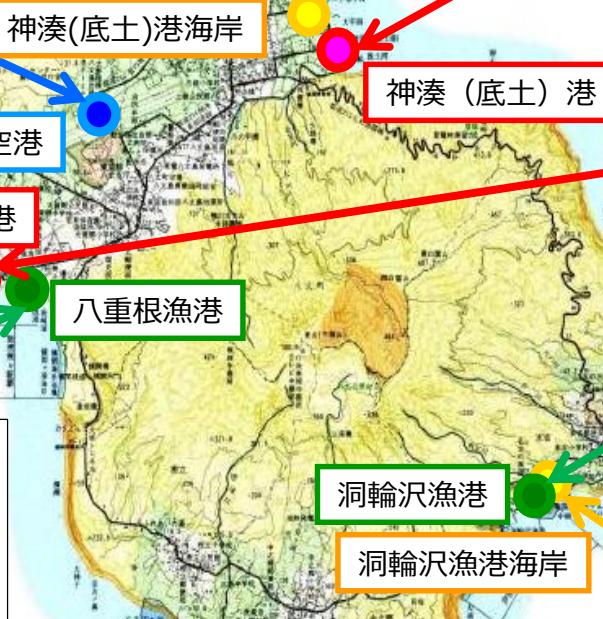


■八重根漁港

- ・-5.5M岸壁 : 本体ブロック製作・据付
- ・-5.5M岸壁 : 上部工、付属物工等
- ・(1)防波堤(改良) : 鋼枠据付
- ・(3)道路、用地 : 補修工
- ・衛生施設 : 便所新築
- ・日除け施設 : 補修



神湊(底土)港海岸



■洞輪沢漁港

- ・用地他 : 改修設計



■洞輪沢漁港海岸

- ・離岸堤 : 消波ブロック製作

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
施設運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 八丈島の表玄関として、利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適正な施設管理に取り組む。 関係機関との連携の上、各施設を観光振興や地域活性化の拠点として活用し、島の発展に繋げる。 今後、東京で実施される大規模イベントの開催を見据え、関係機関と連携の上、防犯・保安体制の強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾・漁港・空港・海岸の管理 <ul style="list-style-type: none"> ①神湊(底土)港、八重根港の管理 ②神湊漁港、八重根漁港、中之郷漁港、洞輪沢漁港の管理 ③八丈島空港の管理 ④各海岸の管理 ●防犯・保安体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ①港湾・漁港における巡視点検等 ②空港消火救難訓練、空港不法侵入事案・航空機不法奪取対応訓練等の実施
港湾建設事業	<ul style="list-style-type: none"> 住民生活の向上と産業の振興に寄与するため、定期船等における就航率の向上や乗降客の安全確保、荷役の効率化に向け、施設整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●神湊(底土)港 <ul style="list-style-type: none"> ①護岸(防波)Ⅱ【R2-3債務】：ケーソン据付 ②護岸(防波)Ⅱ：ケーソン製作 ③護岸(防波)Ⅱ：ブロック製作 ④護岸(防波)Ⅱ【R3-4債務】：ケーソン据付 ⑤船揚場：しゅんせつ ⑥日除け雨除け施設【R3-4債務】：新築 ⑦荷捌地日除け施設：新築 ●八重根港 <ul style="list-style-type: none"> ①岸壁：陥没対策工 ②岸壁：補修調査設計
漁港建設事業	<ul style="list-style-type: none"> 漁港は地盤産業である水産業の発展のために不可欠な施設であるとともに、周辺海域で操業する他県船の中継港や緊急時の避難港としても重要な役割を果たしている。 安全かつ安心して利用できる漁港として、港内静穏度の向上を目指し、防波堤などの施設整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●神湊漁港 <ul style="list-style-type: none"> ①(1)防波堤(改良)：消波ブロック製作・据付 ②護岸(改良)：パラペット設置 ③-4.5M岸壁：泊地整備 ④東道路：法面補修 ⑤船揚場：軌条補修修正設計 ●八重根漁港 <ul style="list-style-type: none"> ①-5.5M岸壁【R1-2債務】R3繰越：本体ブロック製作・据付 ②-5.5M岸壁：上部工、付属物工等 ③(1)防波堤(改良)：鋼枠据付 ④(3)道路、用地：舗装工 ⑤衛生施設【R2-3債務】：便所新築 ⑥日除け施設：補修
海岸保全施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、高潮等から市街地を守り、自然環境を保全し、海岸の適正な利用とレクリエーション機能の向上を目的とし、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた施設整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●神湊(底土)港海岸 <ul style="list-style-type: none"> ①離岸堤(改良)：消波ブロック製作・据付 ②人工海浜：整地、養浜材投入 ③突堤、護岸：滑り止め補修・設置 ●洞輪沢漁港海岸 <ul style="list-style-type: none"> ①離岸堤：消波ブロック製作
空港整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 航空機における離着陸の安全性向上及び空港利用者への利便性の向上並びに保安機能の強化に向け、空港の施設整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●八丈島空港 <ul style="list-style-type: none"> ①滑走路端安全区域(RESA)【R3-4債務】：改修基本設計 ②エプロン：改修基本・実施設計 ③地下構造物【R3-4債務】：耐震補強 ④タ-ミナル駐車場【R3-4債務】：駐車場改修 ⑤滑走路：中心線灯改修

改修後完成パース図



概略工程表

八丈島空港建築施設案件 (隣連含む)		2020d	2021d	2022d	2023d	2024d
駐車場改修工事 (庇工事含む)	設計 (土木)	基本	・実施			
	土木工事			工事		
	設計 (建築)		基本	実施		
	建築工事				工事	工事

島しょ地域の保健衛生の維持向上

1 島しょ保健医療圏・地域保健医療推進プランの推進

保健所、町村をはじめ、保健・医療・福祉の関係機関及び団体や地域住民など、関係者による地域保健医療協議会によって策定された「東京都島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」を計画的に推進し、島民が健康で生き生きとした生活を実現することを目指しています。

【計画期間：平成30年度から令和5年度】

地域保健医療推進プラン



プランの指標

推進プランには、「指標」を設定しています。この「指標」には、計画期間に達成したいレベルを目標として掲げています。

【指標例】

がん検診受診率、認知症サポーター数
新型インフルエンザ等対策訓練 など

この推進プランに基づき、八丈町については、がん対策、受動喫煙防止対策、こころの健康づくり、糖尿病対策を軸にした生活習慣病予防など食を通じた健康づくり、少子・高齢化対策、自立支援協議会を通してのネットワークの強化を図る障がい者保健福祉対策、在宅療養の推進、学校・保育園・高齢者施設などを軸にした感染症対策等を実施します。

プランの進行管理

推進プランを効果的に実施するため、進捗状況を確認し、保健所及び町村等の取組状況や「指標」の達成状況について調査等を実施し、協議会において進行管理を行います。令和3年3月には、中間評価の実施を依頼しています。

2 令和3年度の事業概要

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
地域保健 推進サー ビス	島しょ地域保健医療推進プランの推進、保健医療情報の収集、広報・普及啓発活動、各種会議の開催等を実施する。健康危機管理体制を強化する。	①広報誌の発行：保健所だより等 ②講習会等の実施 ③受動喫煙防止対策 ④統計調査 ⑤健康危機管理：新型コロナウイルス、新型インフルエンザ対策等
生活環境 サービス	環境衛生、食品衛生、獣医衛生の分野において、日常生活の衛生に係わる許認可、検査及び監視指導事業を実施する。	①環境衛生関係施設等の衛生確保（レジオネラ菌検査等） ②食品関係営業施設に対する監視指導 ③と畜検査等、動物愛護管理、動物由来感染症対応
保健 サービス	住民の健康に関する様々なニーズに応えるため、健診や相談事業を実施するとともに、主な直接的なサービスを展開する八丈町及び関係機関を支援する。	①感染症対策 (ア) 感染症予防対策及び発生時対応、HIV・性感染症、ウイルス肝炎対策 (イ) 結核対策 ②一般健康相談、小規模企業健診等 ③精神保健訪問・個別相談、巡回相談、講演会、社会復帰促進事業、アルコールミーティング等 ④難病患者訪問・個別相談、専門医等相談事業、療養支援等 ⑤専門的栄養相談、特定給食施設指導、栄養成分表示の普及啓発、食育の推進 ⑥町村・医療機関支援、専門的技術相談

島しょ教育の充実・支援（小中学校）、文化財保護等

八丈出張所の概要

東京都教育委員会の事務局である「東京都教育庁」の出先機関として、八丈町教育委員会及び青ヶ島村教育委員会に対し、教育に関する指導・支援・助言・連絡調整等のほか、小中学校教職員の人事・任用・給与・旅費などの事務に携わっている。

- 1 学校の教育活動に対する支援等
- 2 教職員の人事・任用、給与・旅費事務等
- 3 教職員住宅の維持管理等

令和3年度の主な取組

◆教育活動に対する支援

- ・東京都教職員研修センターの指導主事による訪問
- ・教育課題に関する研修の実施
- ・年次研修、職層別研修の実施
- ・新学習指導要領の実施に関する支援

◆人材の確保

- ・島しょ公募：説明会〔各学校の特色をPR〕
(8月)、面接(11月)

◆教職員住宅の管理

- ・不具合や故障に対し、管理人及び業者との連携による修繕
- ・三根住宅(16戸)の大規模改修工事を実施

◆学校給食に対する支援

- ・学校給食施設における衛生管理の徹底
(施設巡回、衛生講習会を実施)
- ・学校栄養職員の資質向上（学校栄養士会を実施）
- ・献立の充実（献立開発研修を実施）

◆食育の推進

- ・食育目標「あ・し・た・ば」の啓発資料作成
- ・支庁展示ホール「食育展示」

◆文化財保護に対する支援

- ・「東京文化財ウィーク」における公開等を支援
- ・町が実施する文化財の保護・活用に対する支援



水産業

■ 水産資源の持続的利用に関する研究

- ①ハマトビウオの生態学的許容漁獲量の算出
- ②キンメダイ資源管理手法の開発、未解明生態の解明促進
- ③サメ等の漁業被害実態調査
- ④漁場環境の定期的調査、底魚などの資源動向把握



トビウオの資源調査



キンメダイの資源調査



キンメダイの稚魚

■ 漁業収益を高める技術開発

- ①カツオ漁業高度化促進支援研究 (R元～5)
漁業情報モニタリング、電子標識の導入による漁場予測の精度向上
- ②メダイの漁業・資源生態および資源特性値に関する研究 (R3～7)



カツオの標識放流調査

■ 普及指導事業

- ①海洋ニュース発行等による海況情報の提供
- ②講習会・展示等を通じた知識・技術の普及
- ③漁業取締
- ④調査指導船「たくなん」による遭難船や故障船の救助
- ⑤指導通信などによる操業・航行の安全支援 (伊豆諸島全域・24時間)



八丈海洋ニュース



調査指導船「たくなん」



東京都漁業用海岸局

農業

■ 八丈島特産園芸作物における生産振興技術対策

- ①ルスカスの夏季管理技術の確立 (R2～5)
- ②八丈島におけるセロリの安定生産技術の確立 (R元～3)
- ③施設栽培における樹上完熟菊池レモンの灌水・摘果指標の確立 (R3～6)
- ④病害虫防除対策の検討 (農薬登録拡大に向けた調査等)



ルスカスの荷姿(左)と主要病害こうじかび病(右) セロリの栽培試験 菊池レモンの栽培試験

■ 八丈島における遺伝資源の収集・評価・保存

- ①貴重な園芸植物の品種・系統の保存、評価
- ②フェニックス・ロベレニーの優良樹の交配による次世代株の育成
- ③八丈島におけるマンゴーの生育特性 (R2～4)



園芸植物の品種・系統の保存

ロベの優良樹の選抜

マンゴーの樹(左)と果実(右)

■ 普及指導事業

- ①農産物の生産振興・販路開拓・病害虫防除等栽培技術向上に対する支援
- ②共撰共販を行う切り葉・切り花の高品質化と産地の育成支援
- ③担い手育成研修センター研修生への指導と自立支援
- ④農産物加工等に取組むJA女性部への活動支援
- ⑤八農振、切葉切花研究会、中之郷園芸研究会等への組織活動支援



■ 家畜防疫

(伝染病から家畜を守ります)

家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の発生予防、まん延防止の検査、措置を行います。



(写真)牛の採血

令和2年度実績

- 家畜伝染病予防法第5条に基づく牛の定期検査(ヨーネ病、4年ごと)

令和2年度実績:3頭

令和3年度予定(青ヶ島):25頭

令和4年度予定(八丈町):65頭

- 鳥インフルエンザ対策

- 口蹄疫対策(牛、ヤギ)

- 家畜疾病の侵入防止(EBL検査など)

- 牛海绵状脳症(BSE)検査:3頭

- 公共牧場 預託前検査: 3頭

- 公共牧場における牧野病対策 等

■ 家畜衛生指導

(家畜衛生を通して生産性の向上を目指します)

家畜衛生に関する各種検査、調査及び家畜衛生情報の収集を行い、その結果に基く指導・啓発によって生産性の向上を図ります。



(写真) 動物由来感染症の調査を実施する
八丈富士ふれあい牧場

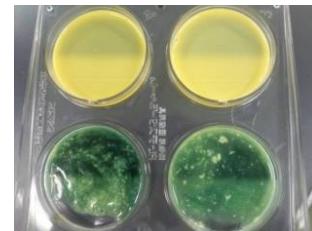
令和2年度実績

- 家畜衛生巡回指導 : 延べ182戸
- 牛の病原性大腸菌O157検査: 0戸0検体
- 採卵鶏のサルモネラ検査 : 0戸0検体
- 鶏病抗体調査 : 0戸0検体
- 家畜衛生技術資料の配布 等

■ 病性鑑定

(的確な検査結果を提供します)

家畜伝染病の診断や各種疾病の原因究明のための臨床検査、ウイルス、細菌、病理等の検査を行います。



(写真) 上段: 正常 下段: 乳房炎

令和2年度実績

- 病性鑑定 : 延べ70戸327検体

■ 家畜人工授精・診療

(島しょの畜産を支援します)

島しょという立地条件から、家畜人工授精(牛)、家畜診療(共済獣医師不在時等)を実施しています。



(写真) 超音波診断装置を用いた繁殖指導

令和2年度実績

- 家畜人工授精 : 69頭
- 繁殖指導 : 165頭
- 家畜診療 (去勢等) : 6頭
- 授精証明書発行 : 12通

5 令和3（2021）年度 八丈支庁管内 事業箇所一覧

